

第55回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

個別注記表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

旭情報サービス株式会社

上記事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(アドレス<http://www.aiskk.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様
に提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ. 時価のある有価証券 …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のない有価証券 …… 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～18年

器具備品 4年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。なお、貸倒懸念債権等については当事業年度末において該当事項はありません。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生事業年度から費用処理しております。年金資産が退職給付債務を上回る部分については、前払年金費用として固定資産に計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当事業年度より適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金負債(固定負債)が2,464千円減少し、繰越利益剰余金と同額増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 敷金保証金から直接控除した貸倒引当金

5,800千円

(2) 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

158,593千円

(3) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成13年1月1日基準日)に登録されている価格に、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,847千円

4. 損益計算書に関する注記

減損損失

当社は、当事業年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：千円)

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 |
|-------|----------|----|--------|
| 賃貸不動産 | 東京都多摩市 他 | 建物 | 5,199 |
| | | 土地 | 6,368 |
| 計 | | | 11,567 |

当社の資産のグルーピングは、賃貸不動産においては個別物件単位で区分しております。

当事業年度において、貸借対照表の「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております賃貸不動産は時価の下落等により、賃貸不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、その価額は売却見積額を使用しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度増加 株式数 | 当事業年度減少 株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 | 8,264,850株 | — | — | 8,264,850株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 株式数 | 当事業年度増加 株式数 | 当事業年度減少 株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 | 484,714株 | 3,058株 | — | 487,772株 |

(注) 自己株式の普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

イ. 平成28年6月23日開催の当社第54回定時株主総会決議による配当に関する事項

| 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 普通株式 | 116,702千円 | 15.00円 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月24日 |

ロ. 平成28年10月28日開催の当社取締役会決議による配当に関する事項

| 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|-------|-----------|----------|------------|-------------|
| 普通株式 | 116,685千円 | 15.00円 | 平成28年9月30日 | 平成28年11月25日 |

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生在翌事業年度になるもの

平成29年6月開催の当社第55回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------|-------|--------------|------------|------------|
| 平成29年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 124,433千円 | 利益剰余金 | 16.00円 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月23日 |

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | | |
|-----------------|---------|----|
| 賞与引当金 | 216,020 | 千円 |
| 賞与引当金に係る未払社会保険料 | 30,289 | |
| 未払事業税 | 9,657 | |
| 未払事業所税 | 2,752 | |
| 一括償却資産 | 1,101 | |
| 役員退職慰労引当金 | 24,957 | |
| 投資有価証券評価損 | 12,334 | |
| 減損損失 | 7,146 | |
| その他 | 7,834 | |
| 繰延税金資産小計 | 312,092 | |
| 評価性引当額 | △12,334 | |
| 繰延税金資産合計 | 299,757 | |

(繰延税金負債)

| | | |
|--------------|---------|----|
| 前払年金費用 | △78,385 | 千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,410 | |
| 繰延税金負債合計 | △79,796 | |
| 繰延税金資産の純額 | 219,961 | |

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社の事業活動に必要な資金は、主として内部資金を源泉としておりますが、一部、長期的な観点から金融機関より借入を実行しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、長期に滞留しているものはありません。

有価証券及び投資有価証券は、株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金には主に事業資金の調達を目的としたものであり、全て1年以内の返済期日であります。

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の債権管理基準に則り、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

ロ. 市場リスク（市場価格の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価を把握し、月次の保有状況を取締役に報告しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提状況等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

④信用リスクの集中

当事業年度末において、主要取引先への売上割合は最高でも12%程度であり、特定の大口顧客への信用リスクの集中は少ないと考えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。(注2)を参照ください)

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------------|-----------|-----------|----|
| 現金及び預金 | 4,586,639 | 4,586,639 | — |
| 売掛金 | 1,798,907 | 1,798,907 | — |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 940,758 | 940,758 | — |
| 資産計 | 7,326,305 | 7,326,305 | — |
| 短期借入金 | 230,000 | 230,000 | — |
| 負債計 | 230,000 | 230,000 | — |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | | 決算日における 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------|----|---------------------|---------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 140,558 | 88,839 | 51,719 |
| | 債券 | 200,960 | 200,931 | 28 |
| | 小計 | 341,518 | 289,770 | 51,747 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | — | — | — |
| | 債券 | 599,040 | 600,000 | △960 |
| | 小計 | 599,040 | 600,000 | △960 |
| 合計 | | 940,558 | 889,770 | 50,787 |

負 債

短期借入金

短期借入金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 非上場株式 | 200 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------------|-----------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 4,586,639 | — | — | — |
| 売掛金 | 1,798,907 | — | — | — |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | 200,000 | 600,000 | — | — |
| 計 | 6,585,546 | 600,000 | — | — |

(注4) 借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|-----|
| 短期借入金 | 230,000 | — | — | — | — | — |

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は本社ビル等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務を有しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は20年と見積もり、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は33,940千円であります。また、資産除去債務の期中における増減はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

911円04銭

(2) 1株当たり当期純利益

77円58銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。